

シラバス詳細照会

授業情報					
開講年度		2025年度		開講箇所	
				大学院法務研究科	
科目名		JASRAC寄附講座「著作権法特殊講義」			
担当教員		上野 達弘			
学期曜日時限		秋学期 火6時限			
科目区分		共通選択科目(展開・先端科目):先端・展開系		配当年次	3年以上
				単位数	2
使用教室		キャンパス		早稲田	
科目キー		4701010960		科目クラスコード	01
授業で使用する言語 日本語					
授業方法区分 【対面】					
コース・コード LAWG622L					
大分野名称 法学					
中分野名称 新領域法学					
小分野名称 知的財産法					
レベル		修士レベル		授業形態	講義

シラバス情報		最終更新日時: 2025/09/03 12:55:22
副題	著作権法をめぐる理論と実務の最前線	
授業概要	本講義は、毎回、第一線の多彩なゲストを招聘して、著作権法に関する応用的かつ実務的な諸論点を幅広く取り上げる。一般に、著作権法という分野は、理論と実務の両面の視点を学ぶことが重要である。そこで、本講義では、基本的に研究者と実務家がそれぞれの立場から講義を行った後、多様なバックグラウンドを持つ受講生を含めて議論を展開し、これを通じて著作権法に対する実践的で多面的な理解と考察を深めることを目的とするものである。 これは、法学研究科法曹養成専攻のカリキュラムポリシーにおける「法律基本科目の理解に基づいて事案への適用力を養うとともに、実務基礎を修得し、展開・先端科目を学修する」こと、および、「学修で得た知識を法曹の現場で応用するためのアウトプット能力を深化させること」に沿うものである。	
授業の到達目標	本講義では、受講者が著作権法の応用問題に関する幅広い知識を習得すると共に、実務的な適用能力を磨くことを目指す。こうした知識や能力を獲得することによって、受講者は、法学研究科法曹養成専攻のディプロマポリシーにおける学修成果のうち、特に、学修成果③(法学の専門知識、批判的・創造的な思考力、社会に生起する事象の調査能力、および法的問題の分析能力を駆使し、問題を解決する能力)、学修成果④(新たな時代を切り拓いて正義を体現する法の担い手として、複雑で多様化した現代社会における様々な課題に敢然と挑戦し、人と社会と世界に貢献できる能力)、学修成果⑤(人の『喜び』『苦しみ』『痛み』を理解できる豊かな人間性とこれに基づく行動力)、学修成果⑥(自らが考える意見を正確に表現し、他者を説得する能力、および他者の意見に真摯に向き合い、その主張するところを的確に汲み取るコミュニケーション能力)を得ることになる。	
事前・事後学習の内容	本講義の履修に当たっては、事前に著作権法について一通りの学修を終えていることが望ましいが、本講義の目的に強い関心を有する者の受講を妨げない。その他の事前・事後の学習については必要に応じて講義担当者から個別に指示がある。	
授業計画	※以下のような内容で毎回2名のゲスト講師を招聘する予定。 【第1回】著作物の類似性判断をめぐる理論と実務 著作権法における重要論点である著作物の類似性判断について、最新の裁判例を取り上げつつ、理論と実務の双方から論じる。 【第2回】AI生成物の著作権保護 AI生成物の著作物性について、日中米をそれぞれ考え方の違いが見られるところ、具体例をもとに考察する。 【第3回】ヨーロッパ著作権法の最新動向[特別講義] 著名な外国人研究者により、ヨーロッパ著作権法における最新動向を紹介する。 【第4回】アイデアと表現 著作権法上の永遠の課題である「アイデア／表現二分論」について、近時の新しい学説を踏まえて論じる。 【第5回】応用美術とデザインの保護 著作権法上の最大の難問であり判例・学説ともに諸説乱立している応用美術(実用品デザイン)の著作権保護について、将来の解釈論・立法論について考察する。 【第6回】映画著作権の帰属 著作権法制定(1970年)と比較して映画製作の在り方が大きく変化した現在、著作権法29条に基づく著作権帰属について、理論的・実務的観点から、時代の変化や技術の発展を踏まえた制度の在り方を論じる。 【第7回】インターネットと公衆送信権 インターネット送信の多様化を受けて、著作権法上の公衆送信概念が問題となる裁判例が多数登場しているところ、リンクの適法性などを含めて、公衆送信権の解釈論について理論と実務の両面から考察する。 【第8回】AI学習と著作権 AI学習と著作権をめぐるのは国内外で訴訟になっているところ、日本の情報解析規定を中心に考察する。 【第9回】適法引用をめぐる解釈論 著作権法上の引用(32条1項)については、条文の文言が曖昧であるために要件に関しても判例・学説ともに議論が混乱しているところ、その具体的判断の実態や考え方について理論と実務の両面から論じる。 【第10回】侵害主体論の到達点 著作権法学における重大論点であった侵害主体論は、複数の最高裁判決が登場したことによって一定の到達点に至ったとも言えるが、残された課題と展望について論じる。 【第11回】著作権管理事業をめぐる実務的課題 音楽分野を中心とする著作権管理事業について、近時の諸問題を取り上げつつ、将来の課題について理論と実務の両面から論じる。 【第12回】実演家の権利をめぐる実務的課題 実演家に付与される権利は著作権法上もワンチャンス主義などで制約されているが、現場でどのように処理されているのかについて、研究者と実務家が現状の整理と残された課題について論じる。 【第13回】著作権法と不法行為法 著作権法と不法行為法をめぐっては、近時、これを肯定する裁判例が再登場し、激しい議論を呼んでいるところ、その最新状況を分析する。 【第14回】肖像・声の利用とパブリシティ権 生成AIの急速な発展により人の肖像・声の無断利用が深刻な問題を引き起こす中、最高裁が承認したパブリシティ権の範囲と限界が喫緊の課題になっているところ、様々な事例をもとに解釈論・立法論について考察する。 【特別講義①】米国におけるAI学習と著作権フェア・ユース(予定) AI学習と著作権については米国で40件以上訴訟があり、アメリカ法上のフェア・ユースの適否が問題になっているところ、著名な外国人研究者により、その最新状況を明らかにすると共に、将来展望を行う。 【特別講義②】ドイツ著作権法の最新動向(予定)	

	日本の著作権法学にも多大な影響を与えてきたドイツ著作権法について、著名な外国人研究者により、その最新状況を明らかにすると共に、将来展望を行う。						
教科書	島並良・上野達弘・横山久芳『著作権法入門』(有斐閣、第4版、2024年)						
参考文献	必要に応じて講義担当者が各授業時に指定する。						
成績評価方法	<table> <tr> <th>割合</th><th>評価基準</th></tr> <tr> <td>レポート: 70%</td><td>毎回のリアクション課題</td></tr> <tr> <td>平常点評価: 30%</td><td>講義への積極的な貢献</td></tr> </table>	割合	評価基準	レポート: 70%	毎回のリアクション課題	平常点評価: 30%	講義への積極的な貢献
割合	評価基準						
レポート: 70%	毎回のリアクション課題						
平常点評価: 30%	講義への積極的な貢献						